

## 令和7年度しがCO<sub>2</sub>ネットゼロみらい賞募集要項

滋賀県では、2050年までに滋賀県内でCO<sub>2</sub>ネットゼロ（温室効果ガス排出量を実質ゼロ）にする目標を掲げるとともに、その取組を通じて地域や産業の持続的な発展にもつなげる「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり」を推進している。そこでCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する優れた取組を行った個人、事業者および団体の功績をたたえるため、表彰を行う。

令和7年度「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロみらい賞」の表彰選考に当たり下記のとおり募集する。

### （目的）

1 2050年までのCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けて、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する特に優れた取組を行った個人、事業者および団体を表彰し、その内容を公表することによって、CO<sub>2</sub>ネットゼロへの関心を高め、取組を推進することを目的とする。

### （対象取組）

2 個人、事業者および団体が滋賀県内で実践しているCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する取組のうち、他者の模範となる特に優れた取組を対象とする。

### （対象者）

3 滋賀県内で活動する下記の各部門のいずれかで顕著な功績があった個人、事業者および団体を応募対象とする。

なお、過去に同賞および「滋賀県低炭素社会づくり賞」、「しが発低炭素ブランド認定」の受賞・認定歴がある者については、前回の受賞・認定内容以外の取組を審査の対象とする。

部門	対象者	対象となる取組
先進導入・実践部門	事業者 令和6年度において、 温室効果ガス等※1の 削減を着実に実施し ていること。	事業活動において先進的な設備の導入や創意工夫を 凝らした省エネの実践等により、CO <sub>2</sub> 排出量を削減 する取組
製品・サービス部門	事業者	社会全体のCO <sub>2</sub> 排出量削減に貢献する県内発の製 品・サービス（商品化されていないもの、技術を含 む）の開発
地域づくり部門	事業者※2、個人、 団体など	CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりを推進するための、事業 者※2、個人、団体などが行う環境学習・普及啓発等 の取組

※1) 温室効果ガス等とは、①温室効果ガス排出量、②エネルギー使用量、③エネルギー原単位を指し、いづれか1つ以上の削減実績を有する事業者が対象。

※2) 地域づくり部門への応募は、事業活動として行う取組ではなくCSRの取組に限る。（事業者が収益を目的として行う事業の場合は、製品・サービス部門の対象とする。）

#### (募集方法および締切)

4 応募は応募書（様式）に必要事項を記入し、令和7年9月12日（金）（必着）までに電子メール、FAX、持参または郵送にて提出する。

自薦・他薦は間わないが、他薦の場合は予め被推薦者から推薦にかかる了承を得たものに限る。

#### (受賞者の選定方法)

5 受賞者は県が設置する審査会において選定する。なお、審査にあたっては、応募書の内容についてヒアリング（現地確認含む）を行う場合がある。

#### (評価基準)

6 以下の評価基準により審査を行い、受賞者を決定する。

##### (1) 先進導入・実践部門

評価基準	評価基準の内容
① 削減効果	CO <sub>2</sub> の排出削減量・エネルギー使用削減量・原単位の改善量、およびその根拠について評価する。
② 独自性・先進性	取組や導入が他にない新しいものであるか、取組や導入した設備の運用に創意工夫がみられるか、また、それらによるCO <sub>2</sub> の排出削減の実績等について評価する。
③ 全社的な取組状況	一部の部署だけでなく、組織的・全社的に取り組んでいるかについて評価する。
④ 持続性	一時的な取組ではなく、日常的・継続的に取り組んでいるか、また今後も取り組んでいけるかについて評価する。
⑤ 汎用性・波及性	取組等が他の事業所等に今後広く普及する可能性があるか等について評価する。

##### (2) 製品・サービス部門

評価基準	評価基準の内容
① 削減効果・貢献度	CO <sub>2</sub> 排出削減量の大きさ、算定の過程および算定結果の妥当性や数値の透明性について評価する。
② 独自性・先進性	製品やサービス、技術が他にない新しいものであるか、創意工夫がみられるか、また、それらによるCO <sub>2</sub> の排出削減の貢献量等について評価する。
③ 全社的な取組状況	一部の部署だけでなく、組織的・全社的に取り組んでいるかについて評価する。
④ 持続性	一時的なものではなく、持続性・将来性があるかについて評価する。
⑤ 汎用性・波及性	製品やサービス、技術等が今後広く普及する可能性があるか等について評価する。

### (3) 地域づくり部門

評価基準	評価基準の内容
① CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりへの貢献度	CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会の実現に向けて、貢献した実績、またはどのように貢献するか等について評価する。
② 独自性・先進性	課題や目標の達成に向けて、独自性のある取組か、他に先駆けた取組かどうかについて評価する。
③ 持続性	一過性の活動ではなく、継続的に取り組んでいる、または継続的な取組になることが期待されるか等について評価する。
④ 汎用性・波及性	今後同様の取組が他の地域や団体に広く波及する可能性があるか等について評価する。
⑤ 連携・協働	様々な地域の主体と連携し、多くの人々の参画を得ながら取り組んでいるか等について評価する。

#### (表彰および受賞後の情報発信)

7 令和8年2月頃に表彰式を行う予定であるが、必要に応じて実施方法を変更する場合がある。

受賞者の取組や製品については、ガイドブックや県ホームページ等を通じて広く紹介する。

#### (提出・問合せ先)

8 滋賀県 総合企画部 CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課 ムーブメント推進係

担当：坂口

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3494 FAX：077-528-4808

E-mail：cg01@pref.shiga.lg.jp